

福井県立大学内部質保証に関する方針

1 内部質保証の目的

本学の基本理念である「新しい時代にふさわしい魅力ある大学」「特色ある教育・研究を行う個性ある大学」「地域社会と連携した開かれた大学」の実現に向け、内部質保証に関する方針を定め、P D C Aサイクル等の手法を適切に活用し大学の質の保証および向上を図ることを目的とする。

2 内部質保証の体制

全学的な内部質保証に責任を担う組織は、教育研究審議会とする。教育研究審議会は、自己点検・評価を統括し、教育研究活動等におけるP D C Aサイクルをマネジメントし、内部質保証が適切に機能するよう検証する。

3 自己点検・評価の実施

各学部等、研究科、研究所、附属施設、委員会および事務局（以下、「部局等」という。）は、自己点検・評価活動の実施主体として、定期的に自己点検・評価を行い、その結果を教育研究審議会へ報告するとともに、改善・向上を図る。

4 認証評価および公立大学法人評価の活用

全学的な内部質保証において、認証評価および公立大学法人評価の仕組みを活用し、計画的な改善活動を実施する。認証評価における自己点検・評価、公立大学法人評価における年度計画の業務実績報告書に係る自己点検・評価を、全学的な自己点検・評価の一環として扱うこととする。

5 情報公開の推進

社会的説明責任を果たすため、自己点検・評価に係る結果等を積極的に公表する。

6 教職員個人における質保証

組織的なF D活動およびS D活動を通して、教職員それぞれが教育研究活動等の質の保証の担い手であることの自覚を促す。